

第7期事業計画 (2013年10月～2014年9月)

一般社団法人 JEAN

本法人は、海洋ごみ問題にかかわる情報収集・発信、調査研究、啓発等の諸活動を行い、問題の解決に向け、これらの成果を国内および東アジアの周辺諸国において活かし、人類の共同財産である海洋の環境保全に貢献することを目的とし、以下の活動を行う。

特に第5期は、JEANの活動維持が厳しい状況に入っていることから運営体制の見直し及び財政基盤の強化について重点的に取り組む。

(1) 海洋ごみ問題に関わる情報の収集及び発信

①海ごみサミットの開催

- a. 第11回海ごみサミット・東京会議の開催

日 程 11月20日～21日

場 所 東京都区内

内 容 本会議（テーマに応じた発表および討議）

- b. 第12回海ごみサミット・庄内会議の開催

日 程：7～9月（予定）

場 所：山形県庄内地域

内 容：(1) フィールドワーク（飛島）(2) 本会議（鶴岡市）

(3) 連携事業（漂着物アート展とワークショップほか）

成果物：会議の内容を、報告書として冊子にまとめる。（A4版）

②海ごみプラットフォーム・JAPANの開催

③各種照会等への対応（ネットワークの活用）

- a. 地方自治体からの照会や相談への対応
b. マスメディア等の各種取材への対応
c. 各種団体及び個人からの照会への対応
d. 企業からの照会への対応

④情報サイト「Ma l i p（海ごみプラットフォーム）」の運営

海洋ごみ問題に関する様々な知見を集約し、他の市民ネットワークとの連携を促進しつつ、問題の改善につなげていくための情報の発信を、引き続き行う。また、外部の協力者による運用を開始する。

⑤ホームページの運営

海洋ごみ問題の説明や活動紹介を掲載したホームページの運営を適宜行う。

⑥機関紙「美しい海をこどもたちへ」の編集・発行

回 数：年4回（11月、1月、4～5月、7～8月）

体 裁：A4サイズ4ページ

⑦海洋ごみ問題と震災に起因する漂流・漂着物問題の啓発パネル展の展開

百貨店、アウトドア用品店などの協力のもとに、店頭等でのパネル展を開催する。

⑧その他

適宜、国内各地の行政、民間企業、NPO等（個人を含む）との情報交換に対応する。

(2) 海洋ごみ問題に関わる調査研究

①自主調査

- a. 日本におけるごみの調査（ICC 調査）の主催
期 間：2013年9月～10月、2014年9月～10月
内 容：水辺及び水中に散乱しているごみの調査（ICC 調査）を行う。
* 関東のオープン会場である鵜沼海岸の会場運営を行う（打合せ・研修1回、開催9月）
日本全国の協力団体に呼びかけ、各地の結果を収集する。
日本全体の調査結果を集計し、アメリカのオーシャンコンサーバンシーへ報告する。
関 連：ICC データベースの運営（協力者による結果入力を開始）
2013 日本版の報告書（A4 版）を作成し、関係者に配布する。

②他調査への協力

- a. 「ライタープロジェクト」への協力
内 容：海岸に漂着したディスポーザブルライターの回収と研究者へのサンプルの提供を行う。
研究機関：鹿児島大学水産学部藤枝繁研究室、クリーンアップかごしま事務局
- b. 「津波起源漂流がれき洋上目視観測」への協力
内 容：「2011年3月11日の津波によって発生した大量の漂流がれきが、現在、北太平洋を東に向かって漂流しており、今後の北太平洋における船舶航行の安全阻害、北西ハワイ諸島（世界遺産）に生息する野生生物への被害およびハワイ諸島への大量漂着が予想されている。上記諸問題の予防や対応対策に資するために必要な漂流物の目視データを収集する。
研究機関：鹿児島大学水産学部藤枝繁研究室、
ハワイ大学 IPRC Dr. Nikolai A. Maximenko

③その他

関係機関等からの調査研究への協力要請に対しては、適宜可能な範囲内で対応する。

(3) 海洋ごみ問題に関する啓発及び国際協力

①2013年及び2014年クリーンアップキャンペーンの展開

春のキャンペーン

期 間：2014年4月～6月

内 容：漂着ごみの回収作業

秋のキャンペーン

期 間：2013年および、2014年9～10月

内 容：漂着ごみの調査活動（ICC 調査）*日本における ICC 調査の開催

その他

- ・ 関東のオープン会場鵜沼海岸の会場運営を行う。（2014年4月、9月予定）
- ・ ICC データベースの運営を行う（協力者による結果入力を実施）。
- ・ 2013年日本版の報告書を作成し、関係者に配布する。
- ・ 新規会場を拡大するため、環境活動団体などに、案内を配布する。（1000通）

②啓発用展示物（写真パネル）の貸し出し

引き続き、写真パネルの貸し出しをおこない、啓発活動を進める。

③海ごみ排出ゼロ宣言 2013-2014 の展開

内 容：宣言の PR と宣言の募集および結果報告

期 間：2013 年 10 月～2014 年 9 月

④国際的な知見共有等

- a. OSEAN（韓国）との協力
- b. オーシャン・コンサーバンシー（アメリカ）への ICC 調査データ提供
- c. 米国、カナダの ICC コーディネーターとの震災起因漂流物問題に関する情報交換
- d. AMETEC Marine Debris Workshop への参加・協力

⑤資料の配布

海洋ごみ問題啓発用パンフレット（A5 版 8 ページ、A4 版 2 ページ）を引き続き配布する。

⑥学校・企業・団体からの研修や講演等の協力

⑦JEAN の 25 周年記念事業（微細ごみ調査等の研修など）

⑧都道府県における海洋ごみ問題への取り組み状況把握調査

（４）政策提案

①海岸漂着物等処理推進法にかかわる活動

- ・法律の見直し規定（制定後 3 年）を踏まえ、現行の規定内容の不備等に関する論点整理を行い、関係国会議員へ規定の見直しについて意見提示するなどして、対策の強化を図っていく。
- ・2013 年～2014 年度の対策予算として確保された国の予算（100 億円、都道府県からの申請に基づき配分）の現状を見据え、2015 年度以降の対策予算の確保について、現状の課題等を整理しつつ関係機関等へ提案・要望を行う。
- ・情報収集を行い、状況に応じ、適宜、取り組みを行う。

②その他

海洋ごみ問題への理解等を図るため、適宜各党の関係国会議員との面談を行う。

（５）附帯又は関連する事業

①専門会議、委員等の協力

- a. 海洋ごみに関する専門的な会議への出席

②その他の活動への協力

（６）その他目的を達成するために必要な事業

①オリジナルグッズの企画・製作・販売

インターネット上のサイトを通じたオリジナルグッズの販売の促進を図っていく。

②画像の貸し出し

- a. 動物の被害写真を中心に、引き続き、画像の有料貸し出しを行う。
- b. 既存写真を整理し、画像データの有料貸し出し体制を作る。

③教材の販売

「海辺のカルテ」「ゴミ箱になった海」「人工の海」を引き続き、販売する。

④活動資金の確保（財政基盤の強化）に向けて、寄付の要請周知用チラシを広く配布する。